

令和 2 年

第 2 回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和２年第２回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和２年１月２３日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後２時

4 閉 会 午後２時３５分

5 出席者 教育長 米田 進
委 員 岩佐 信宏
伊藤佐知子
大塚和歌子
伊勢 昌弘
吉村 昌之

6 説明のための出席者

教育次長 太田政和
総務課長 片村有希
高校教育課長 伊藤雅和

教育次長 渡部克宏
義務教育課長 石川政昭
特別支援教育課長 新井敏彦

7 報告事項

- ・新しい公立高等学校入学者選抜制度（素案）について

8 会議の要旨

【米田教育長】

それでは、ただいまから令和２年第２回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は、２番伊藤委員と３番大塚委員にお願いします。

それでは、議事に入りたいと思います。報告事項「新しい公立高等学校入学者選抜制度（素案）」について、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「新しい公立高等学校入学者選抜制度（素案）」説明概要

- ・令和２年１月１６日に提出された、秋田県公立高等学校入学者選抜に係る検討委員会からの答申を基に素案を作成した。
- ・現行の入学者選抜制度の課題として答申では、前期選抜後の指導の難しさや入試期間の長期化による中学校や高等学校の負担などを挙げている。
- ・学力の保障の観点に立った選抜の在り方として答申では、主に「全ての受検者に等しく５教科の学力検査を課すことが望ましい」こと、「調査書の取扱いについて、中学校の学習活動全体を踏まえることができるよう検討する」こと及び「現行の前期選抜の趣旨を継承する選

抜と一般選抜を同一日に実施する」の３点を挙げている。

- ・ 答申を基に作成した素案では、前期選抜の趣旨を継承する特色選抜と一般選抜を３月上旬の同一日に１次募集として実施し、令和５年度入学者選抜から実施する。
- ・ 特色選抜の募集定員の上限を前期選抜の３０％から５０％に拡大する。
- ・ 特色選抜に出願する場合は、一般選抜を併願することができる。
- ・ 特色選抜と一般選抜において、５教科の学力検査問題の内容は同一である。
- ・ ２次募集は現行の２次募集と同様の実施である。
- ・ 調査書の取扱いについては、調整評定値の考え方にに基づき、学力検査がある５教科以外の科目の評定を２倍して５教科の評定に加え、中学３年間の評定の合計を点数化する。
- ・ 素案については、今後県民からのパブリック・コメントを受けた上で、関係機関と必要に応じて修正を加えて、今年度のうちに成案としてまとめる。

【米田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【伊勢委員】

新しい制度では、特色選抜と一般選抜に分かれるということですが、答申の１の（２）の①に「前期選抜で高等学校に合格した生徒の中には、様々な能力を高め学校を牽引する活躍を見せる生徒が多い」とあります。このことが一般選抜とは別に特色選抜を設ける意味だと考えますが、実際に学校を牽引する活躍を見せる生徒が前期選抜で合格した生徒に多いという認識の根拠はどこからきていますか。答申の資料の後ろに掲載されているアンケートの中に当てはまるような項目はないようですが、前期選抜で合格した生徒の中に学校を牽引する活躍を見せる生徒が多いということは、アンケート結果に基づくものではなく、一般的な学校現場の実感として理解されているという解釈でよろしいでしょうか。

【高校教育課長】

おっしゃるとおりです。

事前のアンケート調査については、そのような調査項目は具体的に示していません。ただ、平成１７年度から実施してきた前期選抜では、学校が示す出願条件として学力面の条件と部活動の条件があります。中学校時代の実績に基づいて、意欲を持っている生徒を条件として示し、それに合致した生徒が前期選抜に出願してきていました。

今回、特色選抜ということで前期選抜の趣旨を継承したいと考えております。我々は前期選抜がある程度の成果をあげていると認識しております。数値的にどういったことが言えるかということは統計をとっていないため述べることはできませんが、おそらくほとんどの校長先生が前期選抜の成果として、前期選抜で合格した生徒の中には学校を牽引する活躍を見せる生徒が多いということを認識していると思います。

【吉村委員】

特色選抜の募集人員についてです。前期選抜の３０％から５０％と枠が広がりましたが、この意味合いを教えてください。

【高校教育課長】

他県を参考にしました。先進的な県では、既に特色選抜を実施している県もあります。これまではある程度、日程の面もありまして、限定的に条件に合致する生徒が前期選抜に出願してきていました。今後は、学校が求める生徒像と学校が示す出願条件のどちらかに合致すると自分で判断した生徒がより幅広く出願できるようにすることで、中学生の主体的な意欲を評価したいと考えております。これまで通り出願の条件を示しますが、生徒が自らの判断で主体的に出願する機会を増やします。

【吉村委員】

特色選抜は一般選抜も併願できるということですが、特色選抜は希望する全員が受検することができるのですか。

【高校教育課長】

出願の条件を各学校で設定します。条件を事前に示した上で、その条件に合致する生徒が出願します。50%と枠は大きくなりますが、条件に合致していなければ、出願することは厳しいと思いますし、志望理由書や学校側が提出を求める書類もありますので、特色選抜では条件に合致した生徒という制約があります。

【吉村委員】

素案5頁の表を見て、学力検査がある5教科以外の科目の点数が倍になることは良いと思います。しかし、素案4頁の特色選抜における配点基準の欄に、「各校が配点を定め」と記載があります。これは言い換えれば、学校側が都合良く配点を変えることもできるということではないでしょうか。各校で配点基準が違うと、受検者の不安や不満に変わるのではないのでしょうか。基準は前もって公表されるのでしょうか。

【高校教育課長】

おっしゃるとおりだと思います。受検者を混乱させるわけにはいきませんし、中学校の指導もあると思いますので、事前に配点基準を定めて公表します。確かに各校で配点を定めるという記載はありますが、何でもありということではありませんので、我々としても学校としてこういう風に考えたいということを、教育委員会でも精査して認めていくということになります。

【岩佐委員】

特色選抜を出願する際の条件の具体例を教えてください。また、出願条件に合致しているかどうかの判断は、出身校の校長ではなく、自己ですることになると思いますが、自分で条件に合致していると判断すれば、誰でも応募できるということでしょうか。

また、素案には同じ高等学校内を併願することができるとは書いておりませんので、別の高等学校を併願することもできるということでしょうか。念のために教えてください。

【高校教育課長】

出願の条件につきましては、この後令和5年度実施に向けて各校で練っていくことになりますが、現行の前期選抜に準ずるような形を想定しています。現行の前期選抜の基準を説明しますと、多くの学校で条件を2つ程度設けています。まず、条件1として中学校時代に学習で優秀な成績を収め、高等学校入学後も意欲的に学習に取り組む生徒を挙げており、次に条件2として、部活動等で顕著な成績を収めた生徒や、よりよく頑張った生徒を挙げております。具体的にどの程度の大会成績が該当するのかわかりながら、客観的に判断していくことになると思います。条件に合致するかどうかの判断は、近年は自己推薦型の傾向が強いこともあり、受検者本人や保護者の判断ということになると思います。志望理由書や中学校への提出書類もありますので、自分の判断だけで出願できるというわけではありません。

併願については、同一日に試験を実施することになっていますので、複数校を併願することは難しいです。

【大塚委員】

大改革だと思います。昨年、大学入試における英語民間試験の活用が直前になって見送られた際に混乱を招いたように、着実にやらなければ受検者や保護者に不安や混乱が生じると思います。まだ時間があるので、着実にやっていかなければと思います。

また、1次募集で特色選抜と一般選抜が同一の5教科学力検査を実施することや、調査書において、美術など学力検査がある5教科以外の点数が高くなり、試験科目だけ頑張ればよいというわけではなく全教科頑張るということになることは非常に良いと思います。また、学校現場を考えれば特色選抜と一般選抜の試験を同一日に実施する点も良いと思います。質問ですが、特色選抜に出願し一般選抜を併願する生徒は2回チャンスがあるということでしょうか。併願のイメージを教えてください。

【高校教育課長】

受検機会として2回あることは確かですが、同日に同じ5教科の試験を課することになります。選抜の細部については今後、実施要項を作成して進めていきます。検討する中で見えてこない部分が見えてくることもあると思いますので、精査して間違いのないようにしていきたいと思います。特色選抜と一般選抜の位置づけですが、まず特色選抜の選抜をします。特色選抜から漏れた場合で、一般選抜を併願している場合は、一般選抜で再度選抜されます。特色選抜で合格している場合は、一般選抜の選抜には至りません。

【米田教育長】

順序については今後も検討していきますが、選考の段階で、まずは特色選抜の枠が決まり、特色選抜に漏れた場合で一般選抜を併願している場合は、一般選抜の選択の場に乗せられて検討されることになります。

【高校教育課長】

同じ日に学力検査と面接を行います。実際に選抜の可否を決める場は採点後の選抜会議です。第一段階として特色選抜の選抜を検討し、合格者が確定した後、不合格者について一般選抜を併願している生徒がいる場合は、一般選抜の選抜会議の場で改めて検討対象となります。

【吉村委員】

保護者の立場から考えると、2回チャンスがあるのだから、特色選抜に出せるなら出せば良いと思います。岩佐委員の発言にもありましたが、特色選抜の出願は自己申告となるため、では出願の基準はどうかということ、皆出願の条件を見てくるとは思います、少しでも合格の可能性が上がるなら皆出願すると思いますし、保護者もそう促すと思います。特色選抜の出願の条件をかなり厳しく細かく指定しなければいけません、それができないとすれば、学校側で指定するとしても自主性がなくなりますので、どこかで基準をしっかり決めてもらわないといけないと思います。資料に記載されている内容の条件であれば、一斉に皆が特色選抜に出願すると思います。

【高校教育課長】

募集定員の枠も広がりますので、多くの受検者に応募してほしいと考えておりますが、出願の条件を客観的に判断できるようなものにしていきます。特色選抜では提出する書類や選抜時の面接の内容などで変わってくることも想定されます。特色選抜に出願する場合は書類の提出など負担感もありますので、精査しながら進めていきます。誰でも特色選抜に出願することができるというわけではありません。出願の条件を合致した生徒に応募してほしいということを明確にしていきたいと思います。

【吉村委員】

もちろんそうだと思います。募集定員というものもあるので、特色選抜の募集定員が埋まれば、その後はどんなに優秀でも不合格となり、その後併願している場合は、次に一般選抜の検討の場に諮られるということになります。ただ、現行の素案を見ると皆が一斉に特色選抜に出願できるように感じてしまうので、気をつけて取り組んでいただきたいと思います。

【高校教育課長】

補足ですが、過去に前期選抜の段階で一次選抜を行っていたことがありました。前期選抜で出願者数が多かった場合、書類で一次審査を行ったこともありました。この点についても、今後考えていきたいと思います。

【米田教育長】

前期選抜における面接と一般選抜の面接では、時間の長さも違います。5教科の試験終了後に面接と、一日で全て行うことができるかどうか検討していかなければなりません。

【高校教育課長】

一日で終わることができるかどうか、無理であればまた日程を考えなければなりません。

【伊藤委員】

大学でも総合選抜や共通テストで同じようなことを考えています。推薦の学生の成績が良いことも存じ上げております。特色選抜を実施することによって、縛りが出てくるのでしょうか。例

えば、特色選抜で合格した生徒に対して、契約書などで合格した学校に絶対入らなければならないという縛りがあるのでしょうか。

【高校教育課長】

特色選抜も一般選抜も合格した方には入学して頂くことを前提としています。推薦のように見えるかもしれませんが、合格した方に入学していただきたいと考えております。

【伊藤委員】

私立高等学校との併願もありますよね。

今回、時期が遅くなっていますが、例えば大学ではAO入試だけで50%入学者を決めている大学もあります。大学全体で時期がどんどん早まっている状態です。今回は大学と異なり、時期が全体で遅くなったわけで、私立高等学校との時期の調整が出てくるとは思いますが、いっそ早めでもよかったのではないのでしょうか。

【高校教育課長】

私立高等学校を併願する生徒は多いと思います。やはり我々としては、公立高等学校の入試を受けて、入学していただきたいと考えております。毎年1月下旬に前期選抜を実施してきている中で、早い時期に実施するというメリットもありましたが、アンケートでも指摘されていた通り、中学校の学習が3月までであるため、3月までは勉強を落ち着いて頑張り、高校入試に向かうということが学力の保障に結びつくと考えております。そのため、前倒しということではなく、3月まで中学校生活を頑張ってもらいたいという思いで進めております。

【伊藤委員】

特色選抜は、自己推薦で学校推薦とはまた異なるということで、文部科学省が提唱している主体性の評価も含めて、評価の対象となると思います。高等学校から大学への自己推薦と違って、中学校から高等学校の自己推薦は、本人というよりも保護者の熱心さで変わらなうと思っています。家庭が教育熱心である家庭とそうではない家庭で格差が出てくるのではと個人的には思っています。

【高校教育課長】

平成17年度に入試改革を行った際に、前期選抜で学校推薦という形はなくなり、自己推薦型の前期選抜が始まりました。出願条件に基づいて生徒が判断した上で、中学校で書類を作成し、出願してきました。今回、募集定員の枠が広がりましたが、現行の前期選抜の趣旨はそのまま継承していきますので、そのあたりで格差が生じるということはないのではないかと考えております。

【米田教育長】

この後すぐパブリック・コメントを出し、検討を重ねて3月の最終週に成案として出したいと考えております。資料を読んでいただければ気が付く点もあると思うので、その際はご意見をお寄せ頂ければと思います。

【米田教育長】

他にございませんでしょうか。

予定された案件は以上ですが、他に何かございませんでしょうか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。